

令和4年度

## 第1回

# 千歳市総合教育会議

～特別支援教育の推進に関する取組～

### <添付資料>

- 資料1～5 千歳市の特別支援教育推進に向けた連携体制〔1〕～〔5〕
- 資料6～7 千歳市の特別支援教育の推進を下支えするために〔1〕～〔2〕
- 資料8の1～4 個別の教育支援計画
- 資料9の1～2 個別の指導計画
- 資料10 特別支援学級（旧特殊学級）の設置等に関する沿革
- 資料11 祝梅小の特別支援教育
- 資料12 キャッチボール（緑小 ことばの教室）

千歳市教育委員会

# 特別支援教育の推進に関する取組

## 1 特殊教育から特別支援教育へ

平成19年4月1日に学校教育法等の一部を改正する法律が施行され、特殊教育を継承・発展させるものとして、特別支援教育への転換が図られました。

従前の「特殊教育」は、盲・聾・養護学校、「特殊学級（※1）」、通級指導の児童生徒を対象とし、障がいの種類や程度に応じて盲・聾・養護学校や特殊学級といった“特別な場”で指導を行うことにより、手厚くきめ細かい教育を行うことに重点が置かれていましたが、「特別支援教育」では、障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため適切な指導及び必要な支援を行うことを目的としています。また、特別支援教育への転換に伴い、指導及び支援が喫緊の課題とされていた、通常学級に在籍しているLD（※2）、ADHD（※3）、高機能自閉症（※4）の児童生徒も支援の対象とされたほか、盲・聾・養護学校の制度は、複数の障がい種別を対応とすることができる特別支援学校の制度へ転換しました。

※1 現在は「特別支援学級」

※2 LD（学習障害）

全般的に知的発達に遅れはないが、「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」「推論する」といった学習に必要な基礎的な能力のうち、一つないし複数の特定の能力についてなかなか習得できなかつたり、うまく発揮することができなかつたりすることによって学習上、様々な困難に直面している状態。

※3 ADHD（注意欠陥多動性障害）

身の回りの特定のものに意識を集中させる脳の働きである注意力に様々な問題があり又は、衝動的で落ち着きのない行動により、生活上、様々な困難に直結している状態。

※4 高機能自閉症

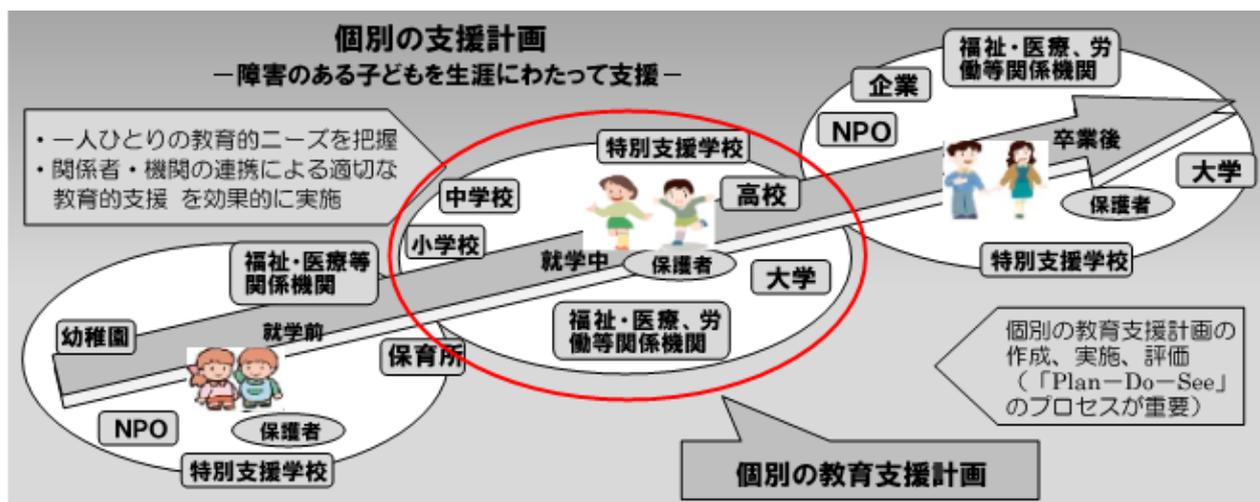
自閉症とは、他者との社会的関係の形成の困難さ、言葉の発達の遅れ、興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする発達の障がいで、高機能自閉症は、知的発達の遅れを伴わない自閉症。

## 2 本市の特別支援教育の概要

### (1) 本市が目指す特別支援教育の姿

障がいのある児童生徒の自立と社会参加に向けて、集団生活の中で友人関係を構築し、切磋琢磨することで児童生徒の社会性を養う「特別支援教育」を目指しており、実現に向けて、各校の通常学級や特別支援学級、通級指導教室などの体制を整備し、個々のニーズに合った学びの場を選択できる教育を推進しています。また、障がいのある児童生徒の一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援が長期的な視点に立って一貫して行われるよう、指導や支援の充実と教職員の専門性の向上に取り組んでいます。

図1 早期からの一貫した教育支援のイメージ



『個別の教育支援計画』策定に関する実際研究』(独立行政法人国立特殊教育総合研究所(現特別支援教育総合研究所))

(2) 本市の取組〔切れ目ない支援・適正な就学先の確保・支援体制の充実〕

①切れ目ない支援

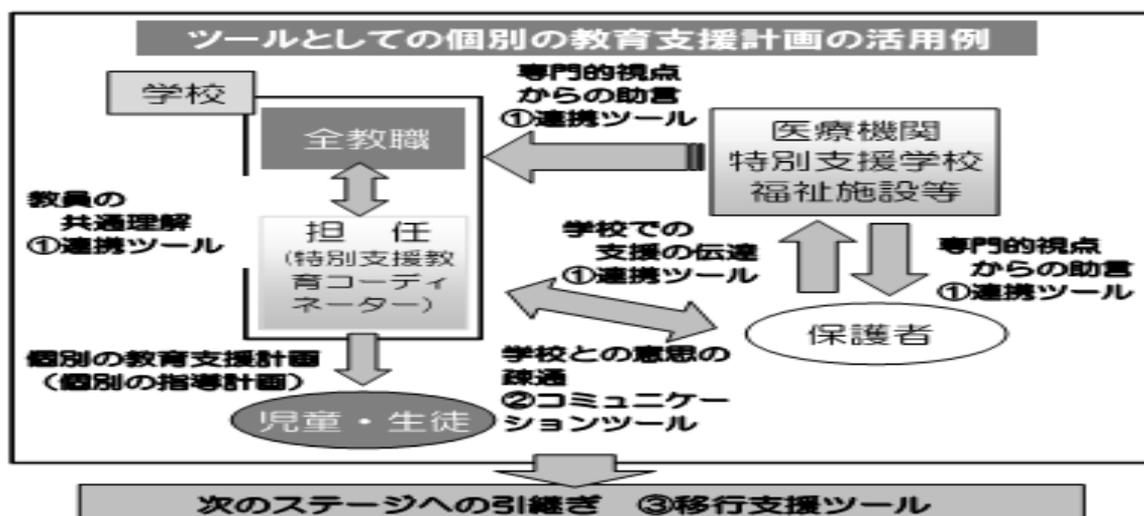
早期から一貫した教育支援を進めるために“個別の教育支援計画(※5)”と“個別の指導計画(※6)”を作成し、「連携」「コミュニケーション」「移行支援」におけるツールとして活用しています。

※5 乳幼児期から学校卒業後までの長期的視点に立ち、医療・福祉・教育等の関係機関が連携し、障がいのある子ども一人一人のニーズに対応した支援を効果的に実施するための計画を「個別の支援計画」、学校等の教育機関が中心となって作成したものを「個別の教育支援計画」といいます。

本市では、個別の教育支援計画を通称「イエローファイル」と呼んでおり、関係機関や保護者などとの情報共有、共通理解及び効果的に継続的な支援を行うためのツールとして活用しています。

※6 「個別の指導計画」は、個別の教育支援計画や教育課程などを踏まえ、児童生徒一人一人の実態やニーズなどに応じた指導を行うために作成するもので、「個別の教育支援計画」が長期継続的な視点で作成するのに対し、「個別の指導計画」は1年程度の短期間の指導方針を定めた資料です。

図2 個別の教育支援計画の活用例



### ○連携ツール

- ・支援の関係者（学校職員、医療、福祉等）が支援内容や支援方法について共通理解を図る。
- ・専門家や特別支援学校の巡回指導員等への支援依頼の際の資料とする。

### ○コミュニケーションツール

- ・本人及び保護者と将来の進路実現等に向けた校内における支援等の在り方や合理的配慮について検討し、共通理解を図る。
- ・年度末の校内の支援に関する評価を保護者と話し合い、共通理解を図る。

### ○移行支援ツール

- ・進路先との引継ぎの資料とする。
- ・進学試験における特別な配慮を申請する際の基礎資料とする。

## ②適正な就学先の確保

障がいのある児童生徒の自立と社会参加を見据え、個々の教育的ニーズを把握し適した“学びの場（図3）”に就学することで、効果的に力を伸ばすことができます。学びの場については、特別支援学校、特別支援学級、通級による指導、通常学級があり、その時点で最も適した指導を受けられるよう“多様な学びの場の連続性（図4）”により、児童生徒の発達段階に応じて柔軟に見直すこととしています。また、保護者が児童生徒の就学先を検討する上でどの学びの場が最適であるかを、学校教育課に配置している障がい児教育相談員が“教育支援委員会（※7）”の判定に基づき助言するなどしています。

この他、保護者の経済的負担を軽減し、適正な学びの場への就学を奨励するため“特別支援学校等就学援助金（※8）”を支給しています。

### <就学先の検討過程で生じる課題>

就学先の決定に関して、教育支援委員会の判定結果と保護者等の意向が一致しないこともあります。

“特別支援学校が適当”との判定を受けた児童生徒の保護者等が、北進小中学校への就学を希望し教育委員会等へ相談に来る事例があり、主な理由として「地域の学校へ就学したいという強い希望がある」場合のほか、「特別支援学校へ通学するための保護者等の送迎の負担」があります。

本市の児童生徒が特別支援学校へ就学する場合、南幌町の南幌養護学校（知的障がい）や、札幌市の真駒内養護学校（肢体不自由）が主な就学先となりますが、千歳市から就学する児童生徒については、地理的要件（通学距離の関係）から、両校とも寄宿舎を利用することが前提とされており、居住地から通学するためには、保護者等が送迎を行わなければならないという実態があります。

これらの理由による相談について、保護者等の希望の全てを叶えることは難しいですが、これまでには、教育委員会、保護者等及び北進小中学校で協議や検討を重ね、その児童生徒の障がいの程度に応じた学習支援や、学校生活における様々なサポートを行うための教員等の確保など、学校の体制を見極めた上で受け入れを行ったケースもあり、北進小中学校の存在が、特別な教育的支援を要する児童生徒等の大きな支えとなっています。

- ※7 教育支援委員会は、障がいのある児童生徒の就学先を決定するための諮問機関。委員は専門医、学識経験者、教育関係者、福祉関係者で構成されており、児童生徒の障がいの種別・程度などから、適正な就学先の判定を行います。  
（定例委員会 年3回：6月、10月、12月）

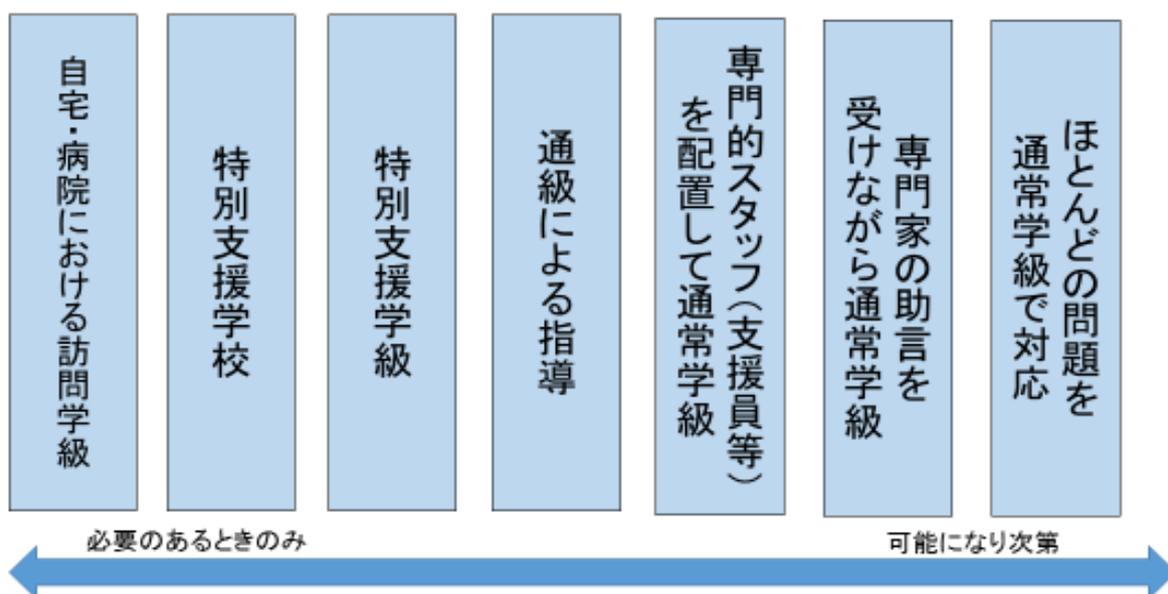
- ※8 令和4年度予算 小学校 10,128千円 中学校 4,224千円

図3 学びの場

	特別支援学校	特別支援学級	通級指導教室	通常学級
障がいの程度など	障がいの程度は中度～重度で、より個別な指導が有効なケース	障がいの程度は軽度、小集団での指導が有効なケース	ことば、発達障がいなどの軽度な障がいで、特別な指導が必要（有効）なケース	発達障がいなどの軽度な障がいがあるケース
在籍	特別支援学校	特別支援学級	通常学級	
学級編制等（1学級）	小・中学部：6名 重複学級：3名	8名	児童（生徒）13名につき 教員1名の配置	1～4年 35名 5,6年生 40名 （段階的に35名へ）
備考	就学先として、道立の南幌養護学校（知的）、真駒内養護学校（肢体不自由）などがあります。	北進小中学校が居住地の小中学校に就学します。居住地の学校に特別支援学級が未設置の場合は、近隣の学校に就学し、スクールバス等で通学します。	大部分の授業を通常学級で受けながら、週1回程度、通級指導教室が設置されている学校で障がいに応じた特別な指導を受けます。  通級指導教室設置校 緑小学校：言語 北進小学校：発達 北陽小学校：言語・発達	どの児童生徒にもわかりやすい授業づくりを進めています。特別支援教育支援員などを活用し、障がいに応じた教育支援を行っています。

図4 連続性のある多様な学びの場

## 義務教育段階における多様な学びの場の連続性



引用：文部科学省(平成24年)

「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」参考資料4

### ③支援体制の充実

#### ○特別支援教育支援員等の配置

特別な教育的支援を要する児童生徒の学習支援及び学校活動における生活介助を行うために、通常学級に“特別支援教育支援員（※9）”を、特別支援学級に“児童生徒ヘルパー（※10）”を配置しています。また、日常的に喀痰吸引や経管栄養などの医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する学校には、“医療的ケア看護職員（※11）”を配置し、児童生徒が安心して学校生活や学習活動に取り組むことができるように環境整備を行っています。

＜令和4年度配置実績＞

- ※9 特別支援教育支援員 53名配置（小学校42名、中学校11名）
- ※10 児童生徒ヘルパー 35名配置（小学校27名、中学校8名）
- ※11 医療的ケア看護職員 3名配置（3名で小中学校を担当）

○特別支援教育の推進に向けた連携体制（資料1～4参照）

特別支援教育に関する専門性の向上を図るため、特別支援教育コーディネーター等を対象とした実践力向上のための研修や、一般教員等を対象とした特別支援教育への理解・啓発のための研修を開催しています。

また、学校の要請に応じて、特別支援教育担当教員、福祉関係者等で構成する特別支援教育専門家チームや、学校教育課に配置している特別支援担当主査が学校を巡回し、教育相談、検査及び助言等を行うなど、小中学校における特別支援教育体制の充実を図っています。

(3) 本市の特別な教育的支援を要する児童生徒数の推移（H29年度からR4年度）

区分	(A) 特別支援学校	(B) 特別支援学級	通常学級(C)		(D) A～C 児童生徒数		
			(D) 通級	(E)※ 通級を除き教育的支援が必要			
小学校	H29	10	100	67	318	5,368	5,478
	H30	14	121	63	413	5,385	5,520
	R1	14	121	76	394	5,321	5,456
	R2	15	127	89	417	5,276	5,418
	R3	16	130	87	424	5,180	5,326
	R4	14	151	122	—	5,162	5,327
中学校	H29	10	57	/	117	2,667	2,734
	H30	10	44		146	2,616	2,670
	R1	10	53		159	2,615	2,678
	R2	8	64		114	2,607	2,679
	R3	10	71		126	2,627	2,708
	R4	10	74		—	2,595	2,679

※ D及びE欄の人数は、C欄の人数の内数。

※ 上表の調査基準日は、毎年5月1日。ただし、H29、R2及びR3のE欄のみ調査基準日が異なる（H29：9月1日、R2及びR3：10月1日）。

千歳中学校（特別支援学級）



北陽小学校（通級指導教室）



### 3 学びの場の整備に関する取組

#### (1) 北進小中学校（特別支援教育に関するセンター校）

北進小中学校は、昭和 35 年 4 月に千歳小学校分室の特殊学級として誕生し、幸町児童会館内で授業を開始しました。

昭和 37 年には、千歳中学校分室の特殊学級も併設され、昭和 38 年に現在地に新校舎が完成、独立校舎を持つ全国的にも珍しい特殊学級となり、昭和 46 年に独立校に昇格し、「千歳市立北進小学校・千歳市立北進中学校」となりました。

以来、特別支援学級（平成 19 年 4 月 1 日、特殊学級から名称変更）のみで構成された学校として、障がいのある子どもたちの自立と社会参加を目指し、保護者、地域、関係諸団体との連携のもと、小中 9 年間の学びを大切にした教育活動を進めており、本市の特別支援教育の中心的役割を担うセンター校として、欠くことのできない学校となっています。

本市には特別支援学校が所在していないため、児童生徒、保護者が北進小中学校に求める役割や期待は大きく、北進小中学校では、地域で学ぶことを望む児童生徒等の希望にできるだけ応えるために、指導の体制や方法を工夫するなどしながら学校運営に取り組んでいます。就学先の検討に際し、通常学級との交流がある居住校で学ばせたいという保護者のニーズがある一方、通常学級との交流が少なくても、知識や経験が蓄積されている北進小中学校で学ばせたいというニーズも一定数あり、個々のニーズに応じた教育の場を選択できることが、本市の特別支援教育の大きな特色と強みになっています。

#### (2) 全校方式による特別支援学級配置への転換（令和 3 年度～）

平成 19 年 4 月に「特殊教育」から「特別支援教育」への制度転換が図られるなど、学校を取り巻く状況が変化していく中、本市においては、その時々的情勢等にに応じて、市民及び関係者等で構成する「千歳市特別支援教育研究会（以下「研究会」）」を設置し、特別支援教育の在り方について議論するなどしてきました。

令和 2 年 6 月には、令和 3 年度を始期とする「千歳市教育振興基本計画」の策定に当たり、本市における特別支援教育の課題を明らかにし「特別支援学級及び通級指導教室の配置の在り方」について議論する必要性が生じたことから、研究会を設置（再開）し、特別支援学級の設置に関する今後の方針等について議論することとしました。

令和 2 年の研究会開催時点において、本市では、特別支援学級のみで構成する北進小中学校をセンター校として位置付けた上で、JR 千歳線を境として市街地区域を「鉄北地区」「鉄南地区」「向陽台地区」の 3 つにブロック化し、地区ごとに拠点校を指定して特別支援学級を設置する「ブロック制拠点校方式」による整備・推進を図っていましたが、研究会による議論の結果、対象者が在籍し、設置が可能で必要とする全ての学校に整備を行う「全校方式」への移行について提言がありました。

提言に至った理由は、「令和 3 年度以降も対象の児童生徒は増加していくと推測され、校区によっては、基本的方針としてきた小集団学級の維持が一層困難になることが見込まれた」ことや、「居住地の学校に特別支援学級の設置を望む声もあった」ことなどを勘案したものであり、教育委員会では、この提言に基づく方針転換を行い、今日まで特別支援学級の設置を推進してきました。また、研究会からは通級指導教室の設置に関する提言も受けており、現在、小学校については「設置校

を増やす方向で検討する」、中学校については「国の制度の動向や本人・保護者のニーズの把握に努めるなど、状況の変化に合わせて設置を検討する」方針としています。

### 中学校通級指導教室の設置に関する保護者への意向調査結果（令和3年11月）

	北進小学校（発達） （回答 13 名/20 名配布）	緑小学校（言語） （回答 47 名/70 名配布）	合計 （回答 60 名/90 名配布）
希望する	8 名（61.5%）	28 名（59.6%）	36 名（60.0%）
希望しない	4 名（30.8%）	11 名（23.4%）	15 名（25.0%）
わからない	1 名（7.7%）	8 名（17.0%）	9 名（15.0%）

### (3) 通級指導教室

通級指導とは、通常学級に在籍し、一部特別な指導を必要とする児童生徒が通級指導教室へ通い、障がい（言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、学習障害（LD）、注意欠陥多動障害（ADHD）、肢体不自由、病弱・身体虚弱）に応じた特別な指導を受ける形態をいい、本市では週1回程度の指導を実施しています。

本市が設置している通級指導教室は、令和3年度までは鉄南地区に所在する北進小学校（発達支援通級指導教室）及び緑小学校（言語通級指導教室）の2校でしたが、対象児童の増加に伴い既設置校の施設が狭隘化したこと、北陽小学校（鉄北地区）の校区にも対象児童がいることなどを勘案し、令和4年4月から北陽小学校に言語及び発達支援のための通級指導教室を設置しました。

### (4) 本市の特別支援学級・通級指導教室設置状況（令和4年5月1日現在）

#### <特別支援学級>

#### 【小学校】

小学校名	児童数	学級数	開設時期等	区分
千歳	2	2	令和4年4月開設（過去にも開設実績あり）	知的、情緒
北進	24	4	昭和35年に前身の千歳小学校に特殊学級を開設 特別支援学級のみで構成（センター校）	知的、情緒
北栄	20	3	昭和48年5月開設	知的、情緒
末広	1	1	令和4年4月開設	知的
緑	8	2	令和3年4月開設	知的、情緒
千歳第二	4	2	令和3年4月開設	知的、情緒
駒里	0	0	対象者が在籍する場合開設	
支笏湖	0	0	対象者が在籍する場合開設	
日の出	1	1	令和3年4月開設	知的
信濃	14	3	平成31年4月開設	知的、情緒
高台	24	4	平成31年4月開設	知的、情緒
東	1	1	対象者が在籍する場合開設	情緒
祝梅	18	3	平成25年4月開設	知的、情緒
桜木	2	2	令和3年4月開設	知的、情緒
向陽台	5	4	平成10年4月開設	知的、肢体、 病弱、情緒
北陽	19	4	平成6年4月肢体不自由学級を千歳小学校から移設 令和4年4月知的学級、自閉症・情緒学級を開設	知的、肢体、情緒
泉沢	8	3	令和3年4月開設	知的、肢体、情緒
みどり台			未設置	
計	151	39		

## 【中学校】

中学校名	生徒数	学級数	開設時期等	区分※
千歳	13	2	平成元年4月開設（過去にも開設実績あり）	知的、情緒
北進	24	4	昭和37年に前身の千歳中学校に特殊学級を開設 特別支援学級のみで構成（センター校）	知的、情緒
青葉	8	3	令和2年4月開設	知的、病弱、情緒
東千歳	1	1	対象者が在籍する場合開設	知的
駒里	2	2	対象者が在籍する場合開設	知的、情緒
富丘	13	3	平成25年4月開設	知的、肢体、情緒
北斗	8	2	令和2年4月開設	知的、情緒
向陽台	5	2	平成26年4月開設	知的、情緒
勇舞			未設置	
計	74	19		

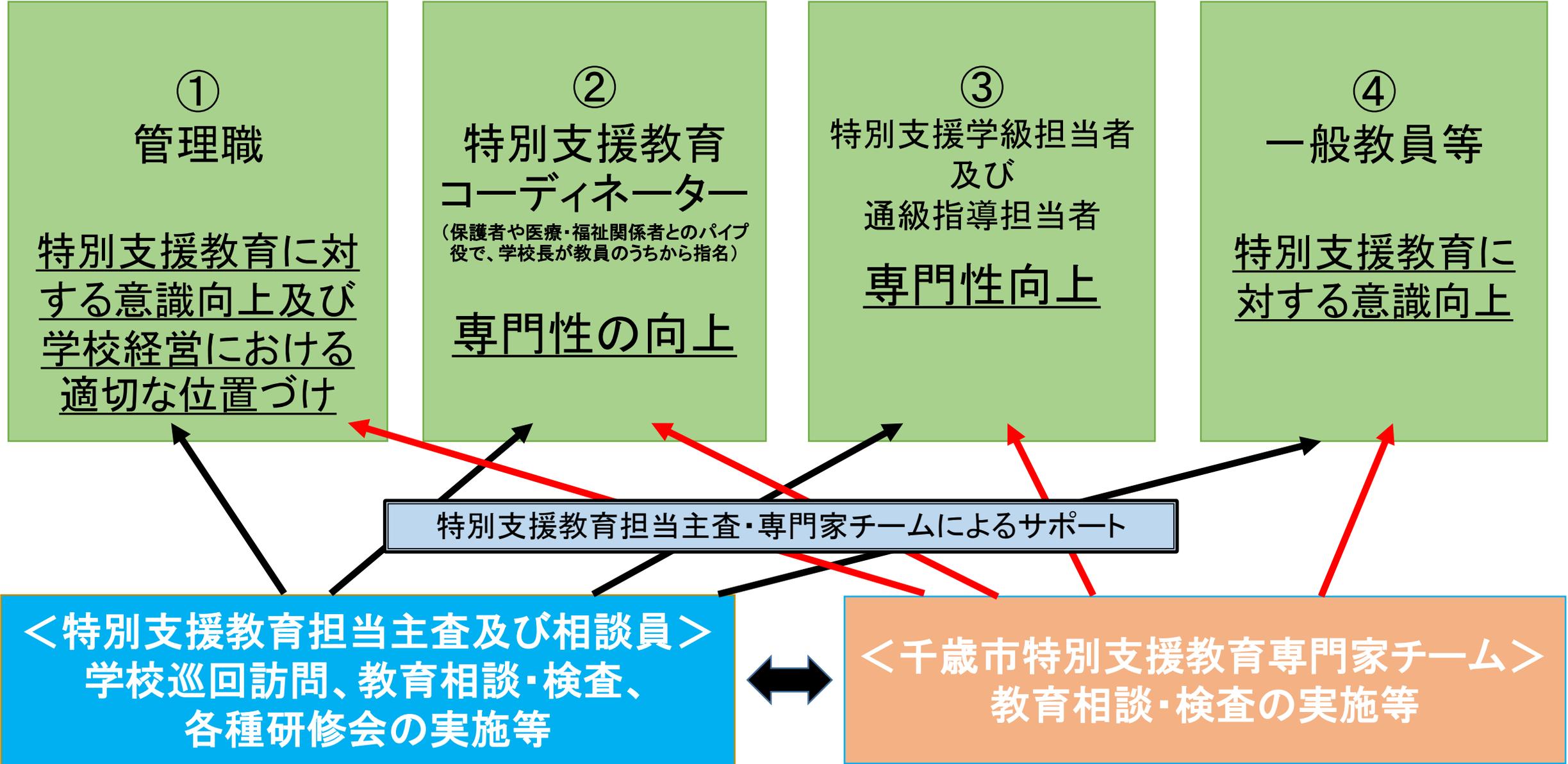
※知的:知的障害、肢体:肢体不自由、病弱:病弱・身体虚弱、情緒:自閉症・情緒障害

## <通級指導教室>

### 【小学校】

小学校名	児童数	教室数	開設時期等	区分
北進	19	2	平成18年4月開設	発達
緑	57	4	昭和49年4月北進小学校からの移設により開設	言語
北陽	46	4	令和4年4月	言語・発達
計	122	10		

# 千歳市の特別支援教育推進に向けた連携体制〔1〕

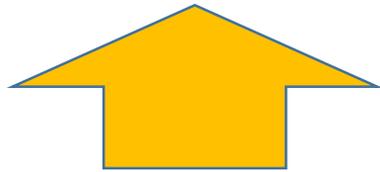


# 千歳市の特別支援教育推進に向けた連携体制〔2〕

①

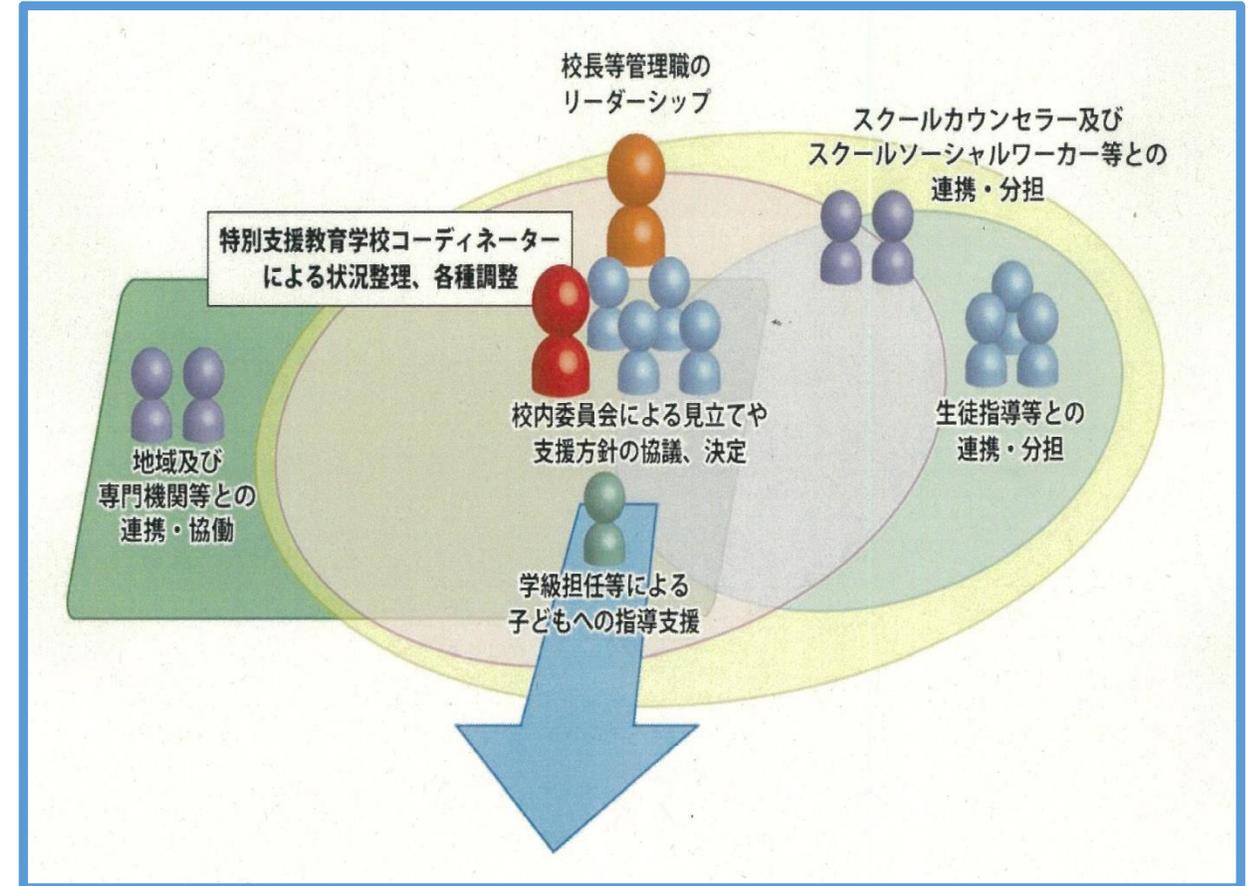
## 管理職

- ・ 特別支援教育に対する意識向上
- ・ 学校経営における適切な位置づけについて指導・助言を行う



### <教育委員会>

特別支援教育に関わる学校巡回  
訪問指導の実施（年1回）



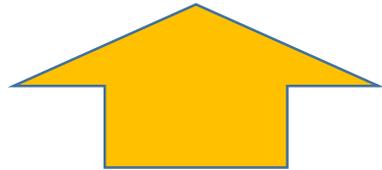
出典:『すべての子どもが輝く校内支援体制づくりガイドブック－特別支援教育の視点でのチーム学校を目指して－』(高知県教育委員会)

# 千歳市の特別支援教育推進に向けた連携体制〔3〕

## ②

### 特別支援教育コーディネーター

### 専門性の向上を図る

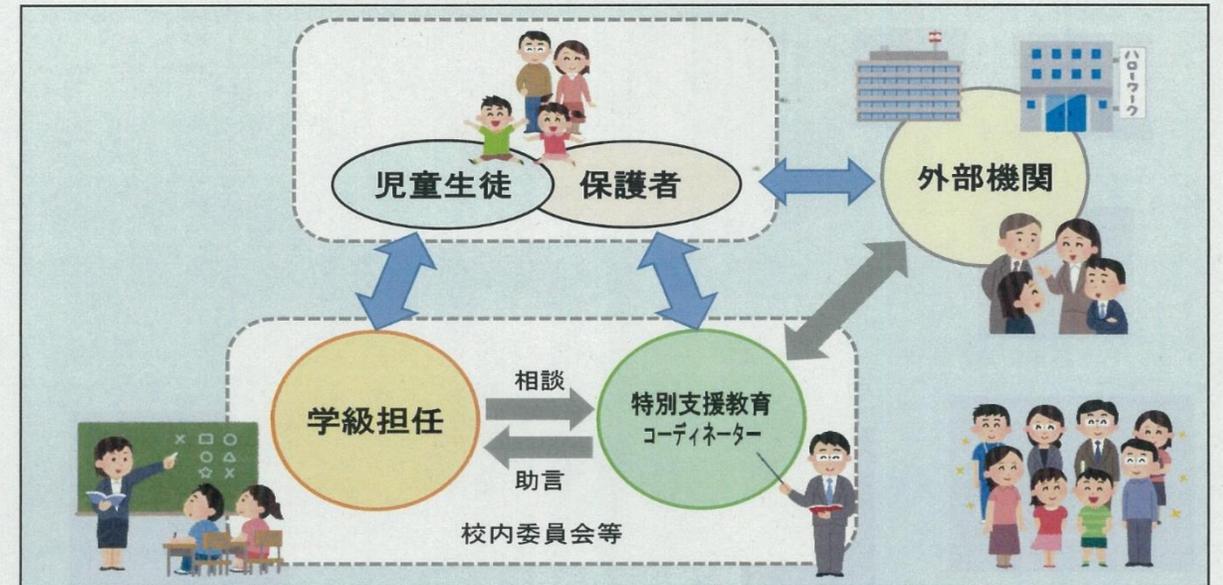


#### <教育委員会>

- ・コーディネーター会議(年2回)
- ・研修会(年1回)

コーディネーターは特別支援教育における  
「かなめ」!

《特別支援教育コーディネーターの役割図》



出典:「特別支援学級担任のハンドブック(新訂版)」  
(北海道立特別支援教育センター)

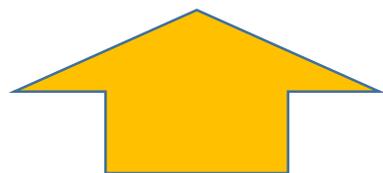
# 千歳市の特別支援教育推進に向けた連携体制〔4〕

資料4

③

特別支援学級及び通級担当者

専門性向上を図る



＜教育委員会＞

- ・特別支援学級担当者会議(年2回)
- ・通級指導担当者会議(年1回)

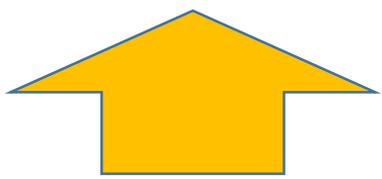


# 千歳市の特別支援教育推進に向けた連携体制〔5〕

## ④

### 一般教員

## 特別支援教育に対する意識向上を図る

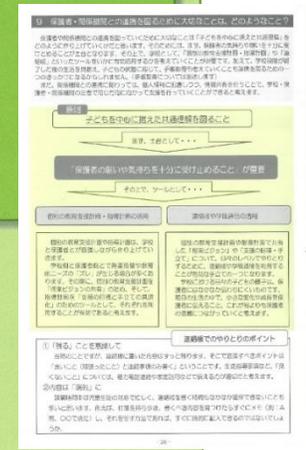


### <教育委員会>

- ・特別支援教育研修会(年1回)
- ・特別支援教育ハンドブックの作成と活用

特別支援教育  
ハンドブック

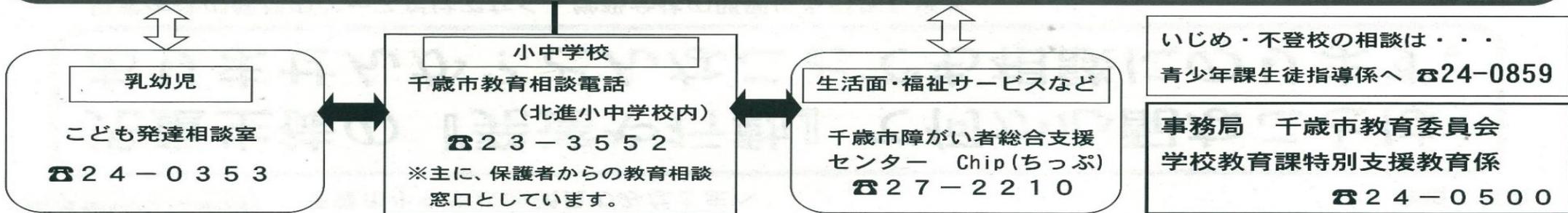
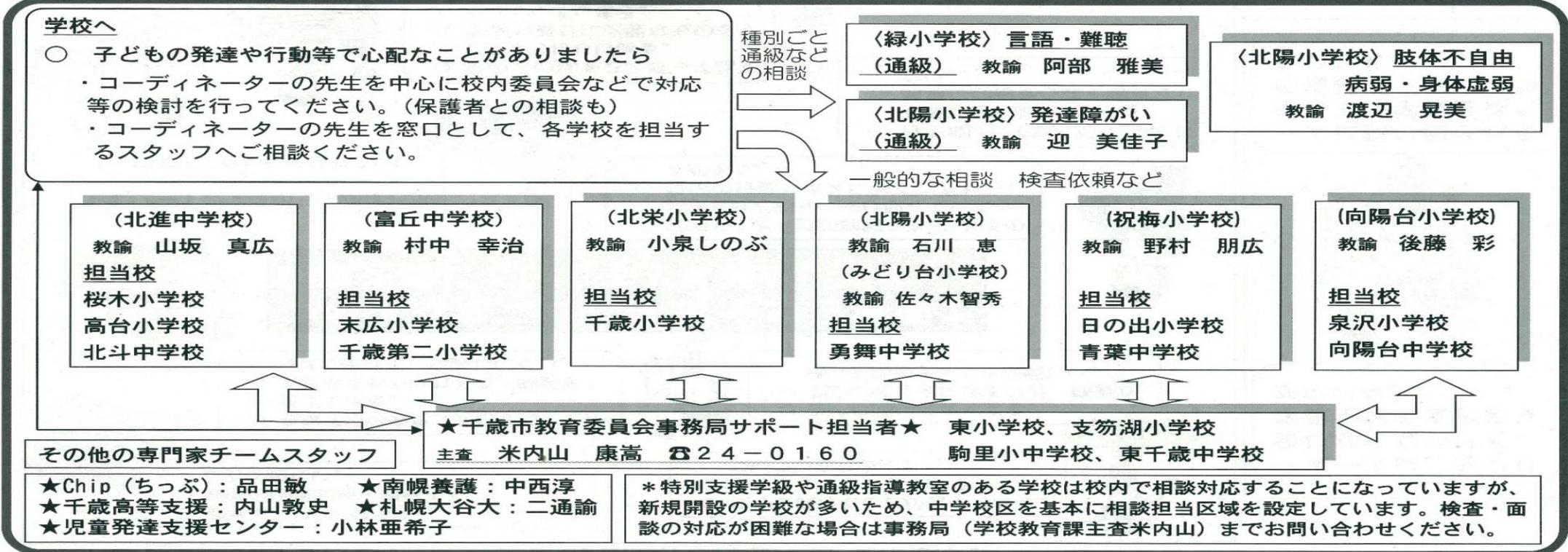
千歳市教育委員会



# 千歳市の特別支援教育の推進を下支えするために〔1〕

## ～専門家チームの取組～

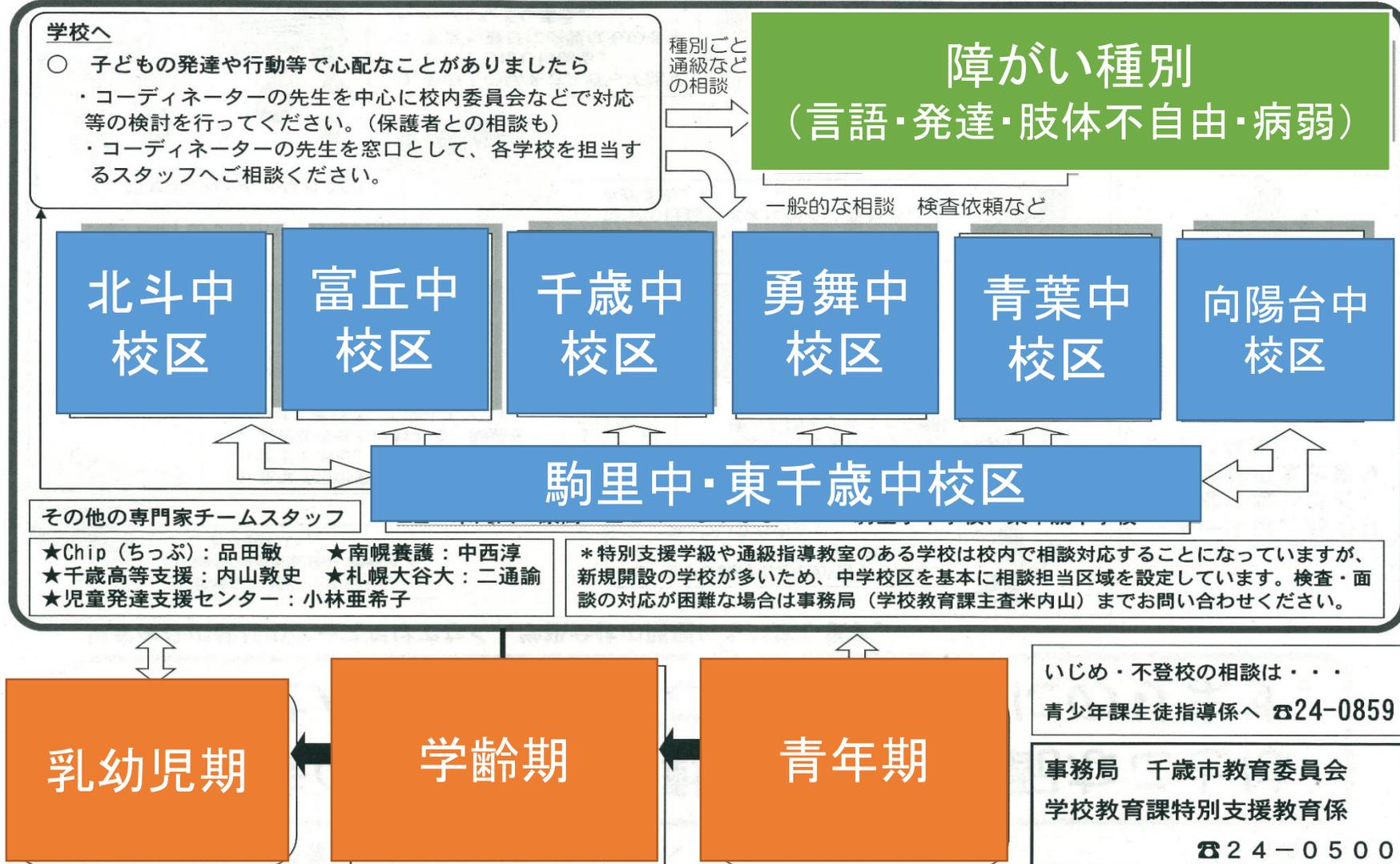
千歳市特別支援教育専門家チームスタッフが応援します。必要に応じて、医療・福祉・教育の機関を紹介します。



# 千歳市の特別支援教育の推進を下支えするために〔2〕

## ～専門家チームの取組～

千歳市特別支援教育専門家チームスタッフが応援します。必要に応じて、医療・福祉・教育の機関を紹介します。



## 個別の教育支援計画（フェイスシート） 具体例

様式 2 - 1

（作成日：令和〇〇年 〇月 〇日 学年： 2年）

本人	ふりがな ちとせ いちろう		性別	生年月日 平成〇〇年〇〇月 〇日生	
	氏名 千歳 一郎		男	TEL 0123-〇〇-〇〇〇〇	
	住所 〒066-〇〇		千歳市北栄〇丁目〇-〇 〇〇マンション〇〇〇号室		
保護者	氏名 千歳 太郎		緊急連絡先	自宅 0123-〇〇-〇〇〇〇	
				携帯 090-〇〇〇〇-〇〇〇〇 (職場) - -	
家族構成	続柄	氏名	職業・学校等		その他の特記事項
	父	千歳 太郎	〇〇商事		
	母	千歳 花子	主婦		
	妹	千歳 空美	〇〇幼稚園		
在籍校	学校名 千歳市立〇〇小学校		担当教諭		石狩 豊

## ○ 成育歴・療育・医療等の状況

成育歴	<ul style="list-style-type: none"> <li>帝王切開、体重1700gの未熟児で生まれたため約2ヵ月間を病院で過ごす。</li> <li>3歳児検診で視線が合いにくい、落ち着きがなく多動傾向が強いとの指摘を受け、〇〇市通園センターに相談をした。</li> </ul>
療育・教育の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成〇〇年〇月より〇〇市子ども通園センターに週に1回通う。</li> <li>平成〇〇年〇月、〇〇幼稚園入園</li> <li>平成〇〇年〇月、〇〇市立〇〇小学校入学、その後〇月に千歳市立〇〇小学校へ転校</li> </ul>
医療に関わる状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成〇〇年〇月、〇〇病院へ受診し広汎性発達障害の疑いがあると診断された。</li> </ul> ※障がい名；広汎性発達障害 判定機関；〇〇病院 判定年月日；平成〇〇年〇月
検査・手帳の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成〇〇年〇月、〇〇市子ども通園センターにて新版K式発達検査 DQ88</li> <li>平成〇〇年〇月、〇〇病院にて田中ビナー検査 IQ88</li> <li>平成〇〇年〇月 療育手帳B判定取得（北海道中央児童相談所）</li> </ul>
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼児期にてんかん発作を数回起こしたことがあり、薬の服用を続けている。</li> </ul>

## 個別の教育支援計画（長期支援計画） 具体例

様式 2 - 2

氏名	千 歳 一 郎	学校名	千歳市立〇〇小学校
作成者	石 狩 豊	作成日	令和 〇〇 年 〇 月 〇〇 日

## ○ 特徴

得意なこと、好きなこと、興味・関心の強いこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本読みが得意である。</li> <li>・自動車や電車などの乗り物についての知識が豊富である。</li> <li>・体を動かすことが好きである。</li> </ul>
苦手なこと、嫌いなこと、さげなければならぬこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・算数が全般的に苦手で、指や具体物を使い計算に時間がかかる。</li> <li>・集団活動が苦手で、一人になることや勝手な行動をしてしまうことが見られる。</li> <li>・突然の大きな音に対して、極端に怖がる。</li> </ul>

## ○ 本人・保護者のねがい

	現在の希望	将来の希望
本人	・算数ができるようになりたい。	・駅員さんになりたい。
保護者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・友達と仲良くできるようになってほしい。</li> <li>・集団からはみ出さず、みんなと一緒に行動ができるようになってほしい。</li> </ul>	・他の友達と同じように中学校、高校と進ませたい。

## ○ 課題・支援の長期目標

	課 題	支 援 の 長 期 目 標
①	・集団活動が苦手で、身勝手な行動が多くみられる。	・集団活動で友達と仲良く過ごすことができる。
②	・計算が苦手で、今後の学習に影響が大きい。	・計算の力を伸ばす。
③		

## 支 援 の 結 果

--

※ おおよそ3年経過の後に、その間の支援の結果をもとに作成。

## ○ 児童生徒の様子

<p>生活 (身辺処理、 健康)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身辺自立はできている。</li> <li>・学校での発作は一度も無いが、てんかんの薬を服用し続けている。</li> </ul>
<p>運動 (身体発達、 体の動き)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全般的に運動は得意である。ただし、集団で行う活動では、ルールを破って勝手なことをしてしまったり、トラブルになったりすることが多い。</li> </ul>
<p>行動 (性格、 行動)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイペースであり、自分本位になりやすい。他の友達に合わせて行うことが苦手である。</li> </ul>
<p>学習</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国語は音読が得意である。ひらがな、カタカナ、漢字はしっかりと書くことができ、簡単な作文も書ける。</li> <li>・算数は全般的に苦手である。特に指や具体物を使わなければ計算ができず時間がかかる。</li> </ul>
<p>人とのかかわり (遊び、 コミュニケーション)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集団場面では、指示が通りにくいことが多く、身勝手な行動になりやすい。</li> <li>・友達との関係においては、自分本位になりやすくトラブルが時々起きる。</li> <li>・特定の友達と過ごすことが多い。</li> </ul>

## 関係機関の相談・支援の記録 具体例

様式 2 - 3

相談・支援機関等	期 日	内 容 ・ 結 果	連携担当
校内委員会	○月○日	サポートチーム教育相談に向けての話し合い	
サポートチーム 教育相談	○月○日	授業見学、発達検査、保護者との話し合い	○○先生
○○医院	○月○日	定期通院、学校での生活についてのアドバイス	○○医師
校内ケース会議	○月○日	個別の教育支援計画、個別の指導計画作成についての話し合い	

相談についての期日、内容等について記録する。資料等がある場合はこの用紙の後ろに綴り蓄積していく。

通常学級に在籍する児童生徒の支援計画には支援マップを付けていませんが、関係機関とのかかわりが多い児童生徒においては、必要によって作成しても構いません。

## 個別の指導計画（1年間の指導計画） 記入例

様式 3 - 1

（作成日：令和 〇〇年 〇月 〇〇日）

児童生徒氏名	千 歳 一 郎	男・女	生年月日	平成 〇〇年 〇〇月 〇日	
学校名	〇〇小学校	学年・組	2年〇組	担任	石 狩 豊
〈本人・保護者のねがい〉 ・友達と仲良くできるようになってほしい。 ・集団からはみ出さず、みんなと一緒に行動ができるようになってほしい。					
〈支援の中心課題〉 ・集団場面で身勝手な行動をせず、友達と仲良く過ごすことができる。 ・算数における計算力の向上。					
支援領域	実態	目標と手立て			
社会性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1対1の指示は比較的通りやすい。</li> <li>・集団場面においては、他のことに気を取られたり、自分の世界に没頭したりして指示が聞けず、勝手なことをしてしまう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・座席を前の方に指定し教師の指示が通りやすいようにする。</li> <li>・一斉指示だけでなく個別の指示や配慮をその都度行う。</li> <li>・行事などについては、事前に見通しを持たせ、視覚に訴えるような指示の工夫を行う。</li> </ul>			
教科学習	<ul style="list-style-type: none"> <li>・数え棒など具体物を使えば2ケタ同士の足し算、引き算ができる。</li> <li>・具体物がなしでは5や10の塊を意識して計算することが難しい。</li> <li>・繰り上がりの計算問題が難しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・TT指導の対象として、重点的に支援する。</li> <li>・週に1度、放課後の時間に個別の指導を行う。</li> </ul>			
運動・動作	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動能力が高く、走る跳ぶなどの身体能力が高い。</li> <li>・集団活動ではルールをある程度理解するが興奮するとルールを意識した行動が難しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動が得意であることを活かし、本見が見本となる場面を増やし友達を意識させる。</li> <li>・事前にルールをしっかりと把握させるために個別に確認をする。</li> <li>・活動中は落ち着かせるような言葉がけをしていく。</li> </ul>			
固有課題					
配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・突然の大きな音に対して過剰に反応することがある。</li> </ul>				
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童デイサービス△△（月・水・金）</li> <li>・〇〇病院児童精神科に月1回通院。服薬治療中。</li> </ul>				

作成者（石 狩 豊）

## 個別の指導計画 結果シート（1年間の評価） 記入例

様式 3 - 2

（作成日：令和 〇〇年 〇月 〇〇日）

児童生徒氏名	千 歳 一 郎		男・女	生年月日	〇〇年 〇月 〇〇日	
学校名	〇〇小学校	学年・組	2年〇組		担任	石 狩 豊
支援領域	成長した点			残された課題		
社会性	<p>・見通しを持たせるようにした指導は効果的で、以前に比べると勝手な行動が目立たなくなってきた。</p>			<p>・遠足や社会見学など校外に出かける行事では、気持ちの高まりも助長して班活動は難しかった。支援員を充てるなどの配慮が必要であった。</p>		
教科学習	<p>・5や10のかたまりを意識できるようになり、具体物が無くても繰り上がりの足し算ができるようになった。</p>			<p>・学年相応の学習からすると大きな遅れが見られるので、今後もTTなどの個別指導を必要とする。</p>		
運動・動作	<p>・集団場面でルールを乱すことは、減ってきた。見本の場面でうまくできることが本人の意識を高め、友達に対してやさしく手助けすることもあった。</p>			<p>・運動は得意であることから、その良さを今後も引き伸ばしてあげたい。</p>		
固有課題	<p>緑小ことばの教室（言語指導）、北進小えがお教室（発達支援）などに通級している場合はここに記入。連携の経過や指導の結果についても記載する。</p>					
特記事項	<p>・放課後児童デイサービス△△（月・水・金）          ・〇〇病院児童精神科に月1回通院。服薬治療中。</p>					

作成者（石 狩 豊）

## 特別支援学級（旧特殊学級）の設置等に関する沿革

昭和 35 年 5 月	児童館の一部を千歳小学校分室とし特殊学級（知的障害）開設
昭和 37 年 4 月	児童館の一部を千歳中学校分室とし特殊学級（知的障害）開設
昭和 38 年 12 月	千歳小学校分室と千歳中学校分室が新校舎に移転
昭和 40 年 10 月	千歳小学校分室が千歳小学校北栄分校に、千歳中学校分室が千歳中学校北栄分校となる。
昭和 46 年 4 月	千歳小学校北栄分校が北進小学校に、千歳中学校北栄分校が北進中学校となる。
昭和 47 年 9 月	北進小学校に言語治療教室開設
昭和 48 年 5 月	北栄小学校に特殊学級（情緒障害）開設
昭和 49 年 4 月	北進小学校言語治療教室を緑小学校に移設
昭和 51 年 4 月	千歳中学校に言語治療教室開設
昭和 53 年 4 月	北進中学校に特殊学級（情緒障害）開設
昭和 58 年 3 月	北進小学校に特殊学級（情緒障害）開設
昭和 61 年 4 月	千歳小学校に特殊学級（肢体不自由）開設
平成元年 4 月	千歳中学校に特殊学級（肢体不自由）開設
平成 3 年 9 月	障害児教育相談員を配置
平成 6 年 4 月	千歳小学校の肢体不自由学級を北陽小学校に移設
平成 7 年 4 月	緑小学校に通級指導教室（言語）開設
平成 10 年 4 月	向陽台小学校に特殊学級（知的障害、情緒障害）開設
平成 15 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北栄小学校に特殊学級（知的障害）開設</li> <li>・向陽台小学校に特殊学級（難聴）開設</li> <li>・千歳中学校に特殊学級（知的障害、情緒障害）開設</li> </ul>
平成 16 年 4 月	向陽台小学校に特殊学級（肢体不自由）開設
平成 18 年 4 月	北進小学校に通級指導教室（発達）開設
平成 19 年 8 月	特別支援教育支援員を配置
平成 25 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・千歳高等支援学校開校</li> <li>・祝梅小学校に特別支援学級（知的障害、自閉症・情緒障害）開設</li> <li>・富丘中学校に特別支援学級（自閉症・情緒障害）開設</li> </ul>
平成 26 年 4 月	向陽台中学校に特別支援学級（知的障害）開設
平成 28 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育課に特別支援教育学校指導担当主査を配置</li> <li>・学校看護師（現医療的ケア看護職員）を配置</li> </ul>
平成 31 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信濃小学校に特別支援学級（知的障害、自閉症・情緒障害）開設</li> <li>・高台小学校に特別支援学級（知的障害、病弱・身体虚弱、自閉症・情緒障害）開設</li> </ul>
令和 2 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青葉中学校に特別支援学級（知的障害、病弱・身体虚弱）開設</li> <li>・北斗中学校に特別支援学級（知的障害、自閉症・情緒障害）開設</li> </ul>
令和 2 年 10 月	令和 3 年度から令和 12 年度までの特別支援教育の推進に係る方針策定（特別支援学級の設置方針を拠点校方式から全校方式へ転換）
令和 3 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑小学校に特別支援学級（知的障害、自閉症・情緒障害）開設</li> <li>・千歳第二小学校に特別支援学級（自閉症・情緒障害）開設</li> <li>・日の出小学校に特別支援学級（知的障害）開設</li> <li>・桜木小学校に特別支援学級（知的障害）開設</li> <li>・泉沢小学校に特別支援学級（知的障害、自閉症・情緒障害）開設</li> </ul>
令和 4 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・千歳小学校に特別支援学級（知的障害、自閉症・情緒障害）開設</li> <li>・末広小学校に特別支援学級（知的障害）開設</li> <li>・北陽小学校に特別支援学級（知的障害、自閉症・情緒障害）拡充</li> <li>・北陽小学校に通級指導教室（言語、発達）開設</li> </ul>

※上記沿革には、特別支援学級等を「新規設置」した場合など、主な情報を精査して記載しており、学級の休止や再設置などの情報については、記載を省略しています。

令和4年4月15日

保護者の皆様へ

千歳市立祝梅小学校  
校長 岩崎 愛彦

# 祝梅小の特別支援教育

## 特別支援教育とは

学習や生活で困難を感じている児童に対して、積極的に支援を行うことです。通常学級の中で学習や生活に困っている児童や、あさがお学級(特別支援学級)の児童に対し、その子の特性に合った支援をすることで、よりわかりやすく学習をしたり、楽しく生活を送ったりできるようになることを目指します。



## その子に合った支援や手立てを考え、実施します。

学習や生活でわかりにくさや困り感を持っている場合、保護者や指導者が「一生懸命教えているのに」「きちんとわかるように話しているのに」だけでは解決しないこともあります。その困難さに合った適切な支援や手立てを講じることで、今よりもできるようになることが期待できます。



(裏面もご覧ください。)

**担任を中心に学校全体でお子さんを見守っていきます。**

担任を含めたメンバー（校内特別支援委員会）が、その子のよさや苦手な部分を理解し、適切な指導方法や関わり方を検討します。その際、本人や保護者の意見をいただく場合もあります。

本校は今年度、特別支援教育コーディネーターを2名体制にして校内支援を充実させていきます。

・湊 千歳      ・野村 朋広

また、祝梅小学校には今年度も2名の特別支援教育支援員が配属されています。複数での指導が有効と思われる授業や活動において、担任と共に支援に当たります。

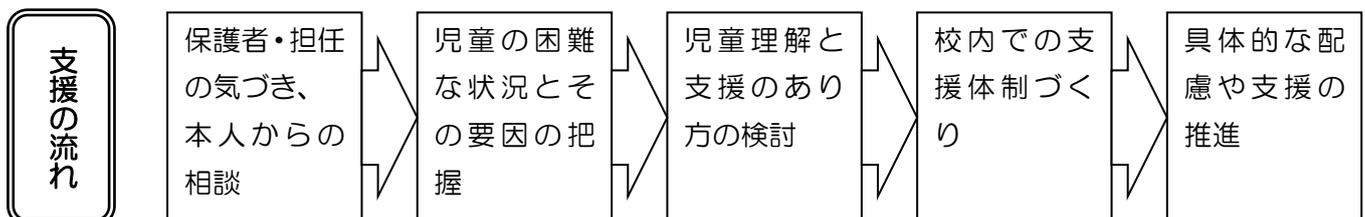
・池田 由佳      ・伏見 玲子

なお、本校には千歳市のサポートチームとして青葉中学校校区の相談を担当している者もおります。より専門的な支援や発達検査等の相談にも応じます。

・野村 朋広

**特別支援教育は児童全員に向けて行う取り組みです。**

祝梅小学校では、一人一人を大切にしたい指導の充実や校内体制作りを進めています。困り感を持ったお子さんや保護者の方に対して、有効な手立てが何なのかを考えながら、その子に合った指導を検討していくのが特別支援教育です。したがって、特別支援学級だけのことではなく、児童全員に向けて行っている取り組みです。「特別支援教育」の意義やねらいをご理解いただくとともに、お子さんの気になる点がありましたら、遠慮なく担任や特別支援教育コーディネーターにご相談ください。



(必要に応じて個別の教育支援計画の作成・見直し)

**校内特別支援教育 相談窓口**

学級担任、または特別支援教育コーディネーター 湊 まで。

☎祝梅小学校：23-1110

# キャッチボール

千歳市立緑小学校 ことばの教室

☎24-0777 📠23-4108

2月に入りましたね。今年度も残すところあと1ヶ月ほどとなりました。大雪の今年、雪かきにご苦労された方も多いことかと思いますが、春はもうそこまできています。ぽかぽかとあたたかな日差しを浴びて、花が咲きほこる季節まであと少しです。

4月になればひと学年ずつお兄さん、お姉さんになる子どもたち。楽しかった思い出、悔しかった思い出…様々な思いを胸にまた一步前に踏み出します。勇気と自信を持ってその一步が踏み出せるよう、ことばの教室でも応援していきたいと思えます。どうぞよろしくお願ひ致します。



日	月	火	水	木	金	土
		1	2 教育相談	3	4 教育相談	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18 6年生 指導最終日	19 小学校卒業式 
20 春分の日	21 振替休業日	22	23 1～5年 指導最終日	24 修了式・離任式	25 学年末休業 (～31日)	26
27	28	29	30	31		

★次年度の通級説明会は4月8日(金)です。(裏面をご覧ください)

★6年生(卒業生)は18日(金)、1～5年生は23日(水)が、指導最終日となっております。

そろそろ出てもいいかな…



## 「ぼくを支える母の言葉」

年に一度、一般社団法人「言の葉協会」という団体が開催している作文コンクールがあるのをご存じでしょうか？毎年異なるテーマに沿って、800字以内の作文を応募するコンクールです。入選作品は一冊の本になり、出版もされているようです。

この本を読むたびに、改めて「ことばの力」はとても大きいと感じます。どんなに科学が進歩しようとも、人間にしか存在しない「ことばの力」があると思わずにはいられません。ことばは、使いようによってはあたたかなものにも、つめたいものにもなってしまいますが、ことばの力を信じ、発することば一つひとつに心を込めて、お互いが気持ちよく生活できるようにしなければならないと、この本を読むとそう感じます。

心に残るあたたかなことば、「ことば」に救われた経験…きっと、誰にでもおありではないでしょうか。悲しい時にかけてもらったあのことば、嬉しい時にかけてもらったあの一言…。「ことば」の持つ素晴らしい力を再認識できる本です。よかったらぜひ読んでみてください。



中学生部門 入選作品 →

（中略）母の言葉は、ぼくにあきらめないで自分のペースで勉強やスポーツに取り組み意欲を与えてくれた。

あきらめなくてよかった。

「（中略）中学に入学してぼくは卓球部に入った。はじめは全く体力がなく、自分の思うようなプレーはできなかった。しかし、毎日休まずに練習に参加して基本練習を積み重ねてきた。ぼくは三年生になり、中学校最後の中体連で県大会に出場することができた。今まで積み重ねてきた努力が実を結んだのだとぼくはとても嬉しかった。母が言ってくれた言葉を思い出した。あきらめなくてよかった。」

「（中略）中学に入学してぼくは卓球部に入った。はじめは全く体力がなく、自分の思うようなプレーはできなかった。しかし、毎日休まずに練習に参加して基本練習を積み重ねてきた。ぼくは三年生になり、中学校最後の中体連で県大会に出場することができた。今まで積み重ねてきた努力が実を結んだのだとぼくはとても嬉しかった。母が言ってくれた言葉を思い出した。あきらめなくてよかった。」

ぼくを支える母の言葉



通級説明会は、今まで通っている児童、これから新たに通う児童の保護者様全員に来ていただく会です。親の会総会の後に開かれます。都合をつけていただきご参加下さればと思います。

なお、都合がつかず欠席される場合は、各担当までご連絡いただければ幸いです。

依然としてコロナ感染症が猛威を振っている毎日です。ことばの教室と致しましては、通級は保護者の皆さまに、ご判断をお願いしている状況です。少しでも心配がある場合、本校(緑小学校)の状況を確認したい等ございましたら、遠慮なく各担当までご連絡いただければと思います。

これからもより一層の感染対策に努め、指導にあたらせていただきたいと思います。ご心配ご迷惑をおかけして申し訳ありません。